



東ト協 第2回 理事会

政策機能や外部 発信機能強化へ

東京都トラック協会(大高一夫会長)は12月11日、港区の第一ホテル東京で平成25年度第2回理事会を開催し、常任委員会(構成・所掌業務)の見直し案などについて審議・承認した。具体的には①政策機能の強化②外部向け協会運営への転換(外部向け発信機能の強化)③次世代の育成を重視した協会運営の3つの視点から見直しを行ったものだ。26年度の来年度通常総会後に、新委員会体制に移行する予定。

理事会では冒頭、大高会長があいさつし、常任委員会の見直しについて「協会の柱となる委員会活動を一層、充実・強化させるため」とその趣旨を説明。その上で、特に事故防止の徹底について言及し、年末年始の繁忙期を迎え「より一層しっかりと取り組んでいただきたい」と呼びかけた。

常任委員会見直し案を承認

また、これまでの内向きの協会運営から、外部に発信する協会運営への転換を図るため、現在の事故防止委員会を「運輸安全委員会」に名称を改め、安全対策の取り組みを広く社会的にアピールする。あわせて広報委員会についても、外部向け発信機能の強化の観点から「広報・情報委員会」に改める。

また、これまでの内向きの協会運営から、外部に発信する協会運営への転換を図るため、現在の事故防止委員会を「運輸安全委員会」に名称を改め、安全対策の取り組みを広く社会的にアピールする。あわせて広報委員会についても、外部向け発信機能の強化の観点から「広報・情報委員会」に改める。

総務委員会に副会長を加えた形で検討・審議していくことを了承した。あわせて、事故防止委員会でも見直しを検討していた25年度(第18回)事故防止大会案を承認した。

このほか、業務執行理事がそれぞれ所掌の業務報告を行った。

紙面あんない

全ト協、消費税転嫁カルテル届出
環境委員会を開催
経営情報委員会を開催
25年度の安全性優良事業所認定
東京都「備蓄倉庫」運用訓練

7 6 5 4 3

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

重量税・エコカー減税、拡充

自動車取得税 段階的に廃止 26年度 税制改正大綱

自民・公明両党は12月12日、与党の平成26年度税制改正大綱を決定した。車体課税の見直しにより、自動車重量税の「エコカー減税」が拡充され、自動車取得税は消費税10%の段階で廃止される。

自動車重量税は、現在エコカー減税により、12日、与党の平成26年度税制改正大綱を決定した。車体課税の見直しにより、自動車重量税の「エコカー減税」が拡充され、自動車取得税は消費税10%の段階で廃止される。

じられることになった。なお、軽油引取税の旧暫定税率の廃止は認められなかった。

1ℓ当たりの軽油価格 (東ト協調べ)		購入価格は、購入に関する諸要因 (数量・支払条件・地域ほか)により 多少の幅があります(消費税込み)。	
☆スタンド	138.0~128.6円	平均=131.95円	11月分
☆ローリー	123.0~115.4円	平均=118.17円	
☆元売り発行カード	131.4~118.2円	平均=125.44円	
☆ディーラー発行カード	136.0~117.2円	平均=123.41円	

25年度 補正予算

高速料金大口5割引に 燃料高対策で環境対応車補助

平成25年度補正予算案(12月12日閣議決定)によると、国土交通省関係では、燃料高騰対策としてトラック輸送の省エネ対策の推進支援(補助)のため50億2千万円、また高速道路料金割引に関する高速度道路料金割引については、利便増進事業の終了に対する激変緩和措置として620億円が盛り込まれた。

またエコタイヤの導入補助は、転がり抵抗値を約30%以上低減しているタイヤが対象(タイヤ公正取引協議会に届け出ているもの)。燃費向上効果を実証する予定。

年末年始の安全総点検

平成25年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」初日の12月10日、国土交通省の大庭靖彦大臣官房審議官(自動車局)が、東京都トラック協会の江商運輸(江森社長)と東ト協副会長・事故防止委員長の本社(江戸川区西葛西)を査察した。

同日は自動車局の下野元也安全政策課長、および江森社長、東ト協副会長と江森学専務取締役が、危険物輸送を主力とする同社の安全確保体制について説明。全車両へのドライブレコーダー装着や荷主と連携した安全活動など、安全最優先で取り組んでいることを強調した。

この後、大庭審議官らは危険物輸送用のタンク

大庭審議官が江商運輸を査察



この後、大庭審議官らは危険物輸送用のタンク

年末年始の業務

●東ト協本部事務局
年末は12月27日(金)まで年始は1月6日(月)から
●東ト協カードロッカー
▽年末12月30日(月)午後3時まで、同31日(火)正午まで営業
▽年始1月4日(土)から通常営業

東ト協

2013(平成25)年

重大ニュース

(順不同)

News

- 一、4月1日から「一般社団法人」として新たなスタート。
- 一、燃料高騰対策本部を設置し、補助制度創設などの要望活動を展開。
- 一、健康起因事故防止のため、3年間の定期健康診断受診率向上実証調査を開始。
- 一、利便増進事業終了を控え、高速道路料金割引制度の維持・拡充を関係先に要望。
- 一、グリーン・エコプロジェクト事業が滋賀県に続き1府4県でスタートし、全国水平展開が本格化。
- 一、グリーン購入ネットワークの日本初「輸配送(貨物自動車)契約ガイドライン」で、荷主が環境負荷低減事業者を優先採用するための評価事業としてグリーン・エコプロジェクトを認定。
- 一、警視庁・東京都・都議会に駐車規制緩和や施設整備促進を継続要望。
- 一、会員サポートとして初任運転者特別講習・運行管理者試験事前講習・労務対策講習などの事業拡充。
- 一、土砂災害により甚大な被害が出た伊豆大島へ救援物資輸送。
- 一、全国ドラコンで東京代表がプロドライバー日本一の栄冠。

24年度のトラック事業者

国土交通省の発表によると、平成24年度の貨物自動車運送事業者数(貨物軽自動車運送除く、25年3月末現在)は6万2910者で前年度比17.2%減少(0.3%)の減少となった。車両20台以下が減少する一方、相対的に規模の大きい事業者が増えている。

0.3%の微減 車両20台以下が減少

貨物自動車運送事業者数(車両規模別)

平成25年3月31日現在

業種	10台以下	11~20台	21~30台	31~50台	51~100台	101~200台	201~500台	501台以上	計
全体	35,922	13,107	5,893	4,310	2,690	715	205	68	62,910
構成比(%)	57.1	20.8	9.4	6.9	4.3	1.1	0.3	0.1	100.0
特別積合せ	44	16	17	24	44	65	42	28	280
一般	30,913	12,926	5,843	4,270	2,639	648	162	39	57,440

台以下が3万5922者で同75.7%減少(2.1%)、11~20台が1万3107者で同45%減少(0.3%)それぞれ減少したが、これ以上はほぼ増加。なかでも、101~200台は715者で同94%減少(1.1%)、201~500台は205者で同27%減少(15.2%)、501台以上は68者で同7%減少(11.5%)それぞれ増加。これまで小規模化が進んできたが、反転した形だ。事業用車両数(特種用途車を含む)は133万9523台で同98.05%増加。特種用途車を除く車両数は107万3190台。東京運輸支局管内の事業者数は5748者で同

16者(0.3%)減少。このうち特別積合せは28者で同4者(12.5%)、一般は5461者で同23%減少(0.4%)それぞれ減少した。車両数は10万8548台で同13.5%減少(0.1%)の増加。

小中企業

資金繰り支援を強化 10兆円超の金融支援

中小企業庁は平成25年度補正予算案などを踏まえ、事業規模10兆円超の金融支援を行い、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を強化する。資金繰り支援の強化として、原油高などの影響を受ける事業者の資金繰りを円滑化するため、日本政策金融公庫などによる経営支援型セ

交通情報

首都高速と東京高速道路

路(KK線の乗り継ぎ時間が12月15日から、従来の30分から10分に変更された。

ETC車が首都高の乗り継ぎ所を通過し、KK線出口から一般道を走行した後、再び同一方向の

KK線入口から首都高を利用した場合、利用者が意図しない乗り継ぎ処理が発生する事象に対応するため。

首都高とKK線 乗継時間10分に変更

また、KK線を走行中に一般道に出た後、KK線の入口から首都高を利用する場合、10分以内であっても乗り継ぎとは認められない。

△KK線の利用方法△首都高ホームページ(<http://www.shutokei.jp/use/network/kk/>)参照。

東商など関係6団体 「中小企業 成長促進大会」



円滑な消費税転嫁など 8項目の対策要望決議

東京商工会議所(三村明夫会頭)など関係6団体は12月5日、千代田区の東商・国際会議場で「日本再興/中小企業成長促進大会」を開催し、今後推進すべき中小企業対策として、消費税の円滑な価格転嫁など8項目の対策実行を求める決議を行い、政府や行政、関係大会では、わが国経済拡大を図る場合0.1%の金利引き下げを行い、両方に該当する場合は最大0.5%の金利引き下げを受けられる。

また、同公庫において、老朽化設備の新陳代謝や所得増加など、前向きな事業展開に向けた取り組みに対応する融資を促進する。貸付規模2.9兆円。給与支払総額を増加させた事業者に0.4%、老朽化設備の大規模な更新などに0.5%の金利引き下げを行う。

消費税率の複数税率などの導入に関しては、「新たに複雑な事務負担を強いる」と反対を表明するとともに、円滑な転嫁に向けて「万全の対策を講じ、消費税引き上げが中小企業の経営に及ぼす影響を最小限に留める」よう求めている。

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
 テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)
0120-299-233
 ■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

平成20年10月1日、商工中金は株式会社になりました。
 「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

本店営業部
〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080

東京支店
〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231

大森支店
〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251

渋谷支店
〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5
TEL: 03(3486)6511

新宿支店
〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2
TEL: 03(3340)1551

池袋支店
〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311

上野支店
〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111

神田支店
〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12
TEL: 03(3254)6811

押上支店
〒130-0002 墨田区業平3-10-8
TEL: 03(3624)1161

深川支店
〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131

八王子支店
〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131

東ト協 環境委員会

貨物輸送評価制度 評価事業者紹介の冊子制作

(GEP)をはじめ、環境対策関連補助事業の申請状況やGEPの進捗状況について報告。GEP参加事業者は11月末現在で601社、参加車両は1万7538台(うち都内ナンバー1万3985台)に達する。また、これまでレベルアップ・継続・データ活用各セグメントを合計152回開催し、延べ1039人が受講した。

東京都トラック協会環境委員会(彦田昌昭委員長)は12月9日、東ト協会館で平成25年度第6回委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクト



GEP活動状況など報告

また、新たに制作した東京都「貨物輸送評価制度」評価事業者の取り組みを紹介した冊子『輝くエコスター』や、グリーン購入ネットワーク(GPN)の「輸配送(貨物自動車)契約ガイドライン」について説明した。

GEP「トップランナー」セミナー

東ト協は12月9日、平成25年度グリーン・エコプロジェクト(GEP)「トップランナー」セミナーを開催し、今年度の「トップランナー」表彰(12月10日号既報)や、GEPの取り組み成果などをテーマとしたパネルディスカッションを行った。



先進企業取り組み成果紹介

この後、「GEPの取り組みによる社内成果について」をテーマに、パネルディスカッション。パネリストは、歴代の「トップランナー賞」受賞企業である大出運輸の山下義尚代表取締役、柳沢運輸の高山浩之部長、桐生運輸の桐生恭一郎営業部長兼輸送管理部長、東京食料運輸の本多明業務営業部長の各氏。パネリストからは、燃費向上や事故減少の効果的な活用を呼びかけた。

「GEP」の取り組みによる社内成果について、パネリストは、歴代の「トップランナー賞」受賞企業である大出運輸の山下義尚代表取締役、柳沢運輸の高山浩之部長、桐生運輸の桐生恭一郎営業部長兼輸送管理部長、東京食料運輸の本多明業務営業部長の各氏。パネリストからは、燃費向上や事故減少の効果的な活用を呼びかけた。

協会日誌

- 1日 物流経営士課程
- 2日 事務局部長会▽広報委員会
- 3日 事故防止委員会正副委員長会議▽事故防止委員会▽ダンブ専門部会全体会議
- 4日 関ト協正副会長会議▽同常任理事会▽サポート事業
- 5日 女性部正副本部長会
- 6日 トラック運送事業における指導監督の結果と問題点に関する講習会▽サポート事業
- 7日 東京都白鬚東備蓄倉庫運用訓練▽青年部チャリティゴルフ大会▽初任運転者特別講習(8日)
- 9日 事務局部長会▽環境委員会正副委員長会▽環境委員会▽グリーン・エコプロジェクト(GEP)トップランナー
- 10日 監査方針及び行政処分等の基準の改正に関する研修会▽海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽GEPセミナー(12日)
- 11日 物流経営士課程▽正副会長会議▽理事会▽受章祝賀会▽食糧専門部会砂糖委員会▽サポート事業
- 12日 経営情報委員会正副委員長会議▽同委員会▽鉄鋼専門部会安全環境委員会
- 13日 サポート事業

日程ボード

- 〔平成26年1月15日〕
- 6日(月) 仕事始め
- 8日(水) 10時 適正化事業指導員・年頭の交通安全祈禱(成田山・東京別院)
- 14日(火) 正副会長・行政庁新年挨拶回り

東ト協 物流専門紙記者懇談会

「意志のあるところ、道あり」。東ト協会長(写真)は「引き続きは12月17日、新宿区のヒルトン東京で物流専門紙記者懇談会を開催し、あ

いざつに立つた大高一夫会長(写真)は「引き続きは12月17日、新宿区のヒルトン東京で物流専門紙記者懇談会を開催し、あ

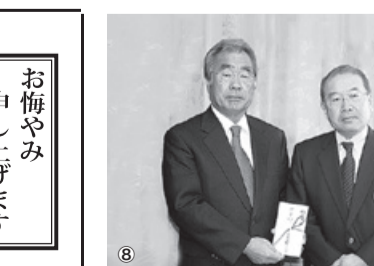
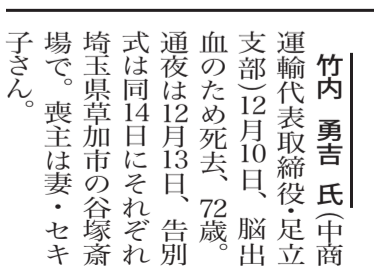
山積する課題克服へ 会員の結束と強い意志で

和、駐車規制の緩和に取り組む中で、運送契約の書面化問題が浮上し、さらに燃料高騰対策や高速道路料金、消費税の転嫁

問題など課題が山積して 問題など課題が山積して

東プロックとして結束し活動できたことは、非常に有意義だったとした。就任以来、「デジタコ問題、中型免許の要件緩和」を取り組み、今後さらに「経済団体との交流深度

員支部重視」の方針を強調。そのため「会員の皆さんが何を考え求めているのか、もつと把握する必要がある、これからの大いに皆さんの声に耳を傾けていきたい」とした。その上で「何かをやっ



寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に次の方々から寄附がありました。

◇丸武運輸(土屋喜代子会長・中央支部) 写真①は大高会長に寄附金を手渡す土屋氏

◇港支部(樋口恵一支部長) 写真②は大高会長に寄附金を手渡す樋口氏

◇(株)小野運送(小野博久社長・品川支部) 写真③は大高会長に寄附金を手渡す小野氏

◇板橋支部(野地昭雄支部長) 写真④は大高会長に寄附金を手渡す野地氏

◇(右から)畑井田孝文、山下勇、山口正(左から)篠本密治、篠崎眞、石井敏明の各氏

◇城東支部(鈴木健之支部長) 写真⑤は大高会長に寄附金を手渡す鈴木氏

◇千代田運輸(水野功社長・多摩支部) 写真⑥は大高会長に寄附金を手渡す水野氏

◇(右から)中村克敏、浅野利幸(左から)永嶋信一、秋山博昭の各氏

◇多摩支部(星信久支部長) 写真⑦は大高会長に寄附金を手渡す星氏

◇大生運輸(大屋稔社長・多摩支部) 写真⑧は大高会長に寄附金を手渡す大屋氏

お悔やみ 申し上げます

竹内 勇吉氏(中商運輸代表取締役・足立支部)12月10日、脳出血のため死去、72歳。通夜は12月13日、告別式は同14日にそれぞれ埼玉草加市の谷塚斎場で。喪主は妻・セキ子さん。



秋の25年 褒章・大臣表彰を祝う

東ト協は12月11日、港区の第一ホテル東京で、平成25年度の「黄綬褒章・国土交通大臣表彰受章祝賀会」を開催し、黄綬褒章を受章した土屋喜代子氏(丸武運輸)をはじめ、国交大臣表彰を受賞した土屋氏に栄誉をたた

功績と栄誉たたえ



た。祝賀会ではまず、大高会長が祝辞を述べ、黄綬褒章を受章した土屋氏について、亡き夫の跡を継いで社長に就任し、社業の発展に努めるとともに、協会婦人部(現女性部)副部長や理事などを歴任し、協会活動に貢献した功績を紹介した。あわせて国交大臣表彰10氏の功績を紹介した上で、「今後とも業界発展のためにリーダーシップを

発揮し、一層のご尽力を願いたい」と述べ、お祝い品を贈り、その栄誉を祝した。祝賀会には来賓多数が出席。代表して関東運輸局の原喜信局長が祝辞に立ち、交通事故防止をはじめ環境対策、輸送サービス向上などに尽力した各氏の功績をたたえた。その上で「業界の先達として、トラック運送業界の発展のためにお力添えをお願いしたい」と述べた。

引き続き、土屋氏が謝辞を述べ、今回の受章は「支

閉会に当たっては、古屋芳彦副会長が受章各氏をはじめ大高、星野両会長らとともに壇上に居並び、祝辞を行った。

東ト協

国内最大級の環境展示会 「エコプロダクツ」 出展・GEPをPR

東ト協は、国内最大級の環境展示会「エコプロダクツ2013」(12月12

日、江東区・東京ビッグサイトで開催に、グ



リーン・エコプロジェクト(GEP)ブースを初出展し、活動内容や成果をPRした。グリーン購入ネットワーク(GPN)の会員として、「環境フレブル活用ゾーン」に共同出展した。東ト協GEPブースでは、映像やパネル展

示により活動内容をPRする「エコ商品ねつ」と運営。環境対応が優良な事業者であることを示す「GPN輸配送シンボルマーク」を制定し、運用している。GPNではこうした制度・仕組みの普及・活用

の発展に努めるとともに、協会婦人部(現女性部)副部長や理事などを歴任し、協会活動に貢献した功績を紹介した。あわせて国交大臣表彰10氏の功績を紹介した上で、「今後とも業界発展のためにリーダーシップを

発揮し、一層のご尽力を願いたい」と述べ、お祝い品を贈り、その栄誉を祝した。祝賀会には来賓多数が出席。代表して関東運輸局の原喜信局長が祝辞に立ち、交通事故防止をはじめ環境対策、輸送サービス向上などに尽力した各氏の功績をたたえた。その上で「業界の先達として、トラック運送業界の発展のためにお力添えをお願いしたい」と述べた。

閉会に当たっては、古屋芳彦副会長が受章各氏をはじめ大高、星野両会長らとともに壇上に居並び、祝辞を行った。

定の要件を満たす事業者を掲載・紹介し荷主などにPRする「エコ商品ねつ」と運営。環境対応が優良な事業者であることを示す「GPN輸配送シンボルマーク」を制定し、運用している。GPNではこうした制度・仕組みの普及・活用

「経営分析調査」 を継続実施

東ト協 経営情報 委員会

東京都トラック協会経営情報委員会(長井純一委員長)は12月12日、東ト総合会館で委員会を開催。経営分析調査事業は重要な調査事業であり、来年度も継続実施していきたく(平成24年度決算版)をはじめ、今年度の同委



議事ではまず、25年度委員関係事業の進捗状況を報告するとともに、26年度事業の考え方について審議した。長井委員長はあいさつで、常任委員会の見直しの一環として「経営情報委員会の進捗状況について説明した。

また、ホームページのさらなる充実を図るほか、各種調査事業の実施・協力や研修・広報事業、事務システム維持事業などを行う方針。

また、ホームページのさらなる充実を図るほか、各種調査事業の実施・協力や研修・広報事業、事務システム維持事業などを行う方針。

また、ホームページのさらなる充実を図るほか、各種調査事業の実施・協力や研修・広報事業、事務システム維持事業などを行う方針。

26年度事業方針を了承

東ト協出版・印刷・製本・取次専門部会(瀧澤賢司部会長)は11月27日、墨田区の東武ホテル

第35回 出版物関係輸送懇談会 業量減少で合理化へ



出版・印刷・製本・取次
専門部会

本・取次専門部会(瀧澤賢司部会長)は11月27日、墨田区の東武ホテル

の関係各業界代表が一堂に会し、出版物輸送をめぐる問題などについて意見交換した。

懇談会では、瀧澤部会長と日本雑誌協会の勝野聡物流委員長があいさつした後、当面する課題などについて意見交換。

輸送の「業量」が減少傾向にある中で、荷主側各業界との意見交換を通じて「業界全体で取り組む指針が得られればと思う」と述べた。また、コンビニ配送問題に言及し、少量・多品種で納品時間の指定があるため非効率になつており、改善策を講じる必要があると訴えた。

一方、勝野委員長は「問題の解決にはこれまでの常識にとらわれない、タブーを超えた解決策も目指さなければならぬ」と述べ、コンビニ配送の効率化対策についても検討しているとした。

日本出版取次協会輸送研究委員会の柏木祐紀委員長は、本の購買金額が減少傾向にある中で「書店に買いに来る人が求め

るサービスを提供するた

め、経費を抑えながら、最高の品質を提供する方法量の平準化や時間指定の

こうした意見を踏まえ、部会事業者からは「業務理事が導入への理解と協力を求めた。

緩和を図るには、現場の実態を把握した上で、出版物輸送関係の業界全体で対応する必要がある」との意見が出された。

また、日本書籍出版協会の中野英樹専務理事から、燃料サーチャージの導入要請に関する質問があり、東ト協の安藤明常務理事が導入への理解と協力を求めた。

式は同26日、それぞれ台東区東上野の徳雲会館で執り行われる。喪主は長男で、同社専務取締役の古郡義之氏。



古郡 義之氏(古郡運送社長・元台東支部長)が死去

古郡 義之氏(古郡運送社長・元台東支部長)が死去。23日、かねて病氣療養中のところ死去。68歳。通夜は12月25日、告別

お悔やみ
申し上げます

式は同26日、それぞれ台東区東上野の徳雲会館で執り行われる。喪主は長男で、同社専務取締役の古郡義之氏。

事故防止緊急対策 実施中!!

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先: 東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

日時	11月30日(土) 11時05分頃発生
場所	大田区内(区道)
当事者	①自動二輪車(男性50歳代) × ②事業用大型貨物車(40歳代後半) × ③事業用大型貨物車(40歳代後半)
状況	
概要	①自動二輪車は、信号機のない交差点を大田市場方向から臨港道路大井縦貫線方向へ右折する際、対向から直進してきた②事業用大型貨物車と衝突して路上に転倒し、大田市場方向から進行してきた③事業用大型貨物車に轢過されたもの。

横断歩道上を直進する際は、左右をよく見て、歩行者の急な横断等、危険を予測した運転の励行を!!

日時	12月13日(金) 6時12分頃発生
場所	江東区内(区道)
当事者	事業用大型貨物車(60歳代前半) × 歩行者(男性50歳代)
状況	
概要	事業用大型貨物車は、明治通り方向から三ツ目通り方向に進行中、信号機のない交差点を直進する際に、横断歩道上を左方から横断してきた歩行者に気づかず衝突し、轢過したものの。

西日本高速道路(NEXCO西日本)はこのほど、高速道路通行に伴い道路法(車両制限令)の遵守に関して、全日本トラック協会に通知し、業界における遵守・徹底について要請した。

特殊車両通行許可を受けていない、車両制限令の車幅を超える車両による料金収受施設の破損などの事故が起きているため、改めて車両制限

車両制限令の遵守を

令の遵守・徹底を求めている。

全ト協ではこれを受け、各都道府県協会にこの旨を通知し、会員事業者に周知・徹底するよう呼びかけた。

詳細は全ト協ホームページ、およびNEXCO西日本ホームページ「大型・特殊車両や危険物積載車両を運転される方へ」(http://www.w-nexco.co.jp/safety_drive/specialcars/)などを参照。

NEXCO西日本



は9088社で、認定取得率は14.4%と同0.465事業所だった。

東京都内の認定数は365事業所で、これにより認定事業所数は全体で1083事業所、認定取得率は17.4%となった(東京都トラック協会の会員以外を含む)。このうち新規認定は110事業所で同18事業所、19.6%増加。初回更新は165事業所、2回目更新は90事業所だった。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(全日本トラック協会)は12月19日、平成25年度安全性優良事業所(Gマーク制度)の認定を行い、新規・更新を合わせて5618事業所を認定した。

これにより、認定数は全体で1万9257事業所となり、認定取得率は23.0%で前年度比1.4ポイント高まった。認定事業所所属の車両台数は51万8580台で、営業用全体の38.1%を占め、同2.1ポイント上昇。また、認定事業者数は

5618事業所を認定 新規取得、12%減少に

9ポイント上昇した。25年度の認定数は前年度より大きく減少しているが、これは、主に3回目の更新に該当する事業所がないため。

新規認定は1724事業所で同237事業所、12.1%減少し、認定取得が可能となるのが一巡しつつあることから、伸び悩み傾向にある。初回更新は2429事業所、2回目更新は1465事業所だった。

25年度 安全性優良事業所



運転者の法令拘束時間 遵守・徹底活動を展開

関東トラック協会海上コンテナ部会(荒木俊夫部会長)が、海上コンテナ輸送に携わるトラック運転者の拘束時間遵守活動(法令遵守活動)を展開している。

12月9日から本格的に開始し、法令遵守・徹底に継続的に取り組むことにしている。

「自動車の労働者の労働時間等の改善のための基準」(旧労働省告示)に基づき、法令拘束時間の遵守・徹底に取り組んでいるもの。

同部会では、改善基準告示の遵守などを呼びかける「トラック事業者・運行管理者向けチラシ」と、海コン輸送の利用者である「輸出入事業者向けチラシ」を作成。

これを活用して、各会員事業者が改善基準告示の周知、および遵守・徹底を図るとともに、部会未加入の事業者に対しても遵守を呼びかける。

さらに、海コン輸送の利用者に対して活動の趣旨などを説明し、遵守について理解と協力を働きかけていくことにしている。

こうした取り組みの背景には、東京港各コンテナターミナルにおけるゲート混雑と、これによる海コン輸送トレーラの渋滞問題がある。深刻な渋滞状態が続いており、トレーラ運転者は長時間にわたるゲート待ちや、不規則労働などを余儀なくされている。

同部会では混雑・渋滞緩和策として、コンテナ埠頭の整備推進とともに、当面の即効性ある対策としてゲートオープン時間の拡大などを強く要望している。

こうした要望活動とあわせて今回、事業者の自主的な取り組みとして、海コン輸送の安全確保に向けて、法令拘束時間の遵守活動に乗り出したものだ。



関交協の 自動車共済

自賠償

+

自動車共済

セット契約割引実施中!!

詳しくは、関交協・営業部
☎03-5337-1753

自動車共済の掛金が割引になります!

関交協

検索

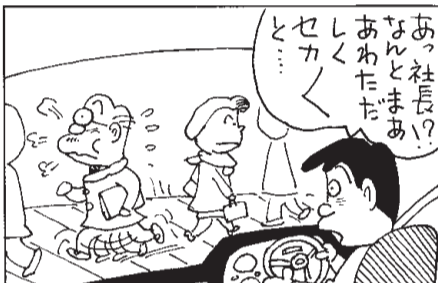
関交協

関東交通共済協同組合

アケセル君

No.736

芝岡 ☆ 友衛



東京都トラック協会と東京都福祉保健局は12月7日、都救助物資備蓄倉庫の中で最大規模の白鬚東備蓄倉庫(墨田区・14号棟)で合同の運用訓練を実施し、荷役作業体制などについて検証した。

東京湾北部地震が発生し、都西部に甚大な被害が生じたとの想定で行われたもの。訓練には墨田・荒川・足立各支部から2台車2台・4台車1台、および作業員12人と本部隊員6人のほか、多摩支部の星信久支部長らが参加した。

都との「災害時における東京都災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定」に基づき、荷役作業の習熟や作業体制の検証を目的に、実施した。

訓練では14号棟倉庫の12階と4階から、ダンボール箱に入ったカーペットや木炭を搬出する荷役作業について、



シユーター使用訓練の様子

東ト協・東京都合同 備蓄倉庫運用訓練



墨田支部で行われた検討会

荷役作業体制など検証

①付属のシユーター使用②持ち込みのパレット・ハンドリフト使用③既存のローラー・台車使用

て、①付属のシユーター使用②持ち込みのパレット・ハンドリフト使用③既存のローラー・台車使用

訓練結果から、シユーターによる搬出が最も効率的に作業が行えることが確認できた。ただし、シユーターは雨天時には使用できず、ダンボールの劣化やシユーター通過時に物資が滞留するなど、問題が指摘された。

また、ハンドリフトについては、エレベーター

とフロア床の隙間(段差)に車輪が挟まるなどの問題があった。

さらに、作業の安全性に配慮した積み付け方法や、物資の軽量化が重要であることを確認した。

検討会ではこうした施設の現状や問題点を踏まえ、今後の改善策や協会の体制整備について意見交換。検討結果や作業員の意見・要望をもとに、都と協力して改善を図り、災害時の荷捌き作業が円滑に行えるようしていく方針。

え、今後の改善策や協会の体制整備について意見交換。検討結果や作業員の意見・要望をもとに、都と協力して改善を図り、災害時の荷捌き作業が円滑に行えるようしていく方針。

監査・行政処分基準 改正に関する研修会

東ト協タンクトラック専門部会(堀江正浩部会長)は12月10日、東ト協総合会館で、食料・酒類飲料専門部会(中西弘毅部会長)ほか5部会と合同で「監査方針及び行政処分等に関する研修会」を開催し、各部会員約60人が参加した。

研修会では、講師の東ト協運輸支局・岩崎英一(席運輸企画専門官)が「監査担当」が「輸送の安全確保に向けて」として、処分基準の改正内容などについて説明した。

今回の監査方針改正では、効率的・効果的に監査など軽微な違反に関して



東ト協 安全輸送へ法令遵守を

全日本トラック協会はこのほど、平成26年度から開始する「引越事業者優良認定制度」のデザインを決定した。

今年7月から8月にかけてデザイン案に対する投票を行い、最も投票が多かった「みどりのトラック」と題するものに決定した。

この制度は事業者の責任を明確化し、消費者が安心して委託できる引越事業者を選別できるようにする一方、事業者が引越関係法令の遵守をはじめ、より良質なサービスの提供を促す目的で創設するもの。



認定要件は、全ト協が行う引越管理者講習の受講修了者(申請年度から3年以内)が1人以上在籍し、安全性優良事業所(Gマーク認定取得事業所)、およびこれに準じた事業所など。

「引越安心マーク」決定

東ト協引越部会 レンタカー使用は 所定の手続きを

東ト協引越専門部会(五十嵐良夫部会長)は、このほど、各部会員に対して「貨物自動車運送事業者の引越シーズンにおけるレンタカー使用の取扱について」を通知し、引

来春の引越シーズンにおけるレンタカー使用に当たり、適切に所定の手続きを行うよう呼びかけている。

国土交通省自動車局の貨物課長通達により、引

越業務の繁忙期となる3月15日から4月15日まで、使用期間が15日未満で、必要な条件を満たした場合に限り、臨時にレンタカーの使用が認められているもの。

詳細な事務手続きに関する問い合わせは、東京運輸支局輸送部門貨物担当(03・3458・9233)へ。

動向ファイル

◇11月分◇

- 全日本トラック協会、「トラック業界の要望を実現する会」を開催し、与党の自民党トラック輸送振興議員連盟や公明党トラック問題議員懇話会の加盟議員などに対して、燃料価格高騰対策の実現を訴える(5日)
- 関東運輸局・関東トラック協会、「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を開催する。運送取引の適正化に向けた契約の書面化や燃料サーチャージ導入促進などの課題克服のため、荷主側とのパートナーシップ構築に向けて取り組むの一環として行われる(5日)
- 国土交通省、トレーラなど分割可能な貨物を輸送する車両の長さに関する規定について、関係通達を改正し、長さ制限を緩和する(5日)
- 厚生労働省、全ト協に「陸上貨物運送事業における労働災害防止の徹底について」(要請)を通達。陸運業における死傷災害が今年も増加傾向にあり、4年連続の増加が懸念されるため、労働災害防止への取り組み強化を求め(14日)
- 全ト協、新藤総務大臣に「自動車関係税制のあり方検討会における営利格差見直しに関する要望書」を提出。大高一夫副会長(東京都トラック協会)らが新藤大臣に対して、従来どおり、自動車税率の営利格差の確保を求める(19日)
- 自動車運送転送行為処罰法、参議院本会議で可決・成立する。飲酒運転など悪質かつ危険運転による死傷事故などに対する罰則を厳格化するもので、危険運転致死傷罪などを新法に移し制定される(20日)
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会、第49回全国大会を東京都内で開催し、冒頭、東京都支部の大高一夫支部長(東ト協会長)が開会あいさつ。大会では、今年度からスタートした5か年の第12次労働防止計画に基づき、陸運業労働防止計画の目標達成に向けた大会宣言を採択する(21日)
- 東京都トラック協会、燃料サーチャージの導入推進のため、荷主業界団体など289団体に全ト協と連名の要請文書を送付する(25日付)
- 東ト協、会員関与の死亡事故防止の徹底について、全会員に対して大高一夫会長と江森東事故防止委員長の連名で要請文書を出し、年末にかけての事故抑止を呼びかける。特に交差点通行時の一時停止や左右の安全確認、「ブレーキ足乗せ」による減速・防衛運転の徹底を求める(29日)
- 東日本・中日本・西日本高速道路3社、平成26年4月以降の新たな料金割引案を国土交通省に提出する(29日)

時の流れを止めて 2013 最後のイベント2つ



外側からトッポ・加橋かつみ、ピー・瞳みのる、ジュリー・沢田研二、タロー・森本太郎、サリー・岸部あさみ



ゼンザプロニカ ニッコール50ミリ F3.5 トライX

『ザ・タイガース』は、当然のなり行きだ。ループサウンド全盛の1957〜1968年に若者たちのアイドルとして熱狂的に迎えられた。中学3年生が主体といわれるファン群は、深

夜のテレビ局の玄関、裏玄関をギリギリ的に襲う。遂に負傷者があつて、NHKやレコード大賞当局が締め出した。グリラの人気で成り立っているが、

「アサヒカメラ」1968年2月号に掲載の写真の撮影記である。粋が

「名取洋之助って、知ってましたか？」と聞かれたのは、高島屋の会場でのことだった。PR関係の人だったから、知名度を調べるつもりだったかもしれない。急には答えに窮した。



名取洋之助は1936年のベルリン・オリンピックの写真を撮っていた。

オリンパス OM-DE-M5 M. スイコーデジタル12-50ミリ

と、ベルリン・オリンピックを撮っていたことなどは、今度の展示会で詳しく知り得たのだ。矢のように飛び去っていく月日を、知識は、とどめることができるだろうか。良いお年を！

「アサヒカメラ」1968年2月号に掲載の真の撮影記である。粋が

「アサヒカメラ」1968年2月号に掲載の真の撮影記である。粋が

★ザ・タイガース復活コンサート 最終回・東京ドーム 12月27日 入場16:30 開演18:30/入場料8,000円

★名取洋之助展(同時開催:名取美和とバーナムサイ) 12月29日まで 日本橋高島屋 8階/入場料:一般800円 大学・高校生600円 中学生以下無料

「X」なのか「8」なのか

『青海・台場クロスウォーク』

12月17日、臨海副都心にある国道357号台場中中央交差点に「青海・台場クロスウォーク」が完成しました。

国土交通省関東地方整備局川崎国道事務所の資料によると、臨海副都心

心の混雑緩和と、歩行者の安全性を高める目的で建設された「X」型歩道橋で、今年夏に、一帯で架設したとアピールしています。

首都高速湾岸線の上を3車線の道が挟む形で存在し、さらにその上に歩道橋が架かつており、その光景は圧巻です。

ただ、「X」というよりは「8」または「∞」では、

住 所: 港区台場2丁目地先 (フジテレビ前)

ポケット

四国最南端・足摺岬に立つ

白砂青松の緩やかな曲線を描く、大岐浜という1600呎の海浜を歩いて、三十八番札所・金剛福寺へ向かいます。この浜は、足摺岬の花崗岩が浸食・運搬されてできたものです。

金剛福寺は、足摺岬の突端にある大きな境内を有する札所です。弘法大師により建立された、大師の伝説が多く残っています。足摺岬の自然遊歩道には、弘法大師にまつわる足摺七不思議と呼ばれる旧跡があり、周辺は亜熱帯の気候です。

この地図は「へんろみち保存協力会」が編集した『四国遍路ひとり歩き同行二人(地図編)』です。歩き遍路必携地図ともいえるべきもので、私も歩き始めの最初からお世話になっていました。

この地図は「へんろみち保存協力会」が編集した『四国遍路ひとり歩き同行二人(地図編)』です。歩き遍路必携地図ともいえるべきもので、私も歩き始めの最初からお世話になっていました。

年の瀬も迫り、何かと忙しい時間がある。毎年のことであるのに、一向に落着いての行動が改まらない。そんな状況の中で新年を迎えることになる◆今年の出来事で、印象に残ったものがいくつかあるが、その一つは「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことである。東京オリンピックの2020年開催も大きなトピックスといえるが、和食の件は捨て難い◆和食の基本は「汁三菜」である。ご飯、汁物、おかず、漬物が一汁三菜である。最近では、洋食が普段の生活でも大きなシェアを占め、若者たちは和食と縁遠い世界にいる◆ところが、和食の良さが見直され、多くの国々で和食ブームが起っているそうだ。メタボからの解放は誰にとっても願っており、和食は救いの神◆なのである◆食の価値からいえば、人それぞれで、毎日、口に入れ馴染んでいるものが最高であろう。しかし、和食には作法があり、形からくる文化が生まれている。それがやはり素晴らしい。「おもてなし心」の原点だろう◆平凡な言い方だが、来年こそ良い年であってほしいものである。各社の弥栄を祈念します。